

2026年2月5日

ノートパソコンの貸与について

本学では授業の履修登録や成績の閲覧、その他各種連絡事項のやり取りに加え、授業についてもシステムの使用を前提とし、極力電子ファイルを用いた資料配付、課題提出を行うなど、パソコンを活用した教育・研究を進めていきます。

そのため、みなさんにはパソコンの必携を求めています。経済的事情で購入が困難である方にノートパソコンを一時的に無償で貸与します。

《貸与対象者》

2026年4月より大阪公立大学に在籍する予定の学生のうち、下記のいずれかの条件を満たす者

A. 国の高等教育の修学支援新制度の採用候補者決定通知（給付奨学金）を

持っている者、又は同制度に申請する予定の者

※ 当該就学支援新制度の手続きの詳細は、学生課修学支援担当にご確認ください。

※ 修学支援新制度に申請する予定の方は、貸出の際に申し込み受付番号のご提示が必要になります。申請は4月7日からとなっておりますので、早めにご申請ください。

B. 上記Aに準ずるやむを得ない事情がある者

※ 審査の上、貸与の対象者を決定しますので、審査の過程で理由について詳細にヒアリングする場合があります。

《貸与期間》

貸与開始日から2027年2月26日（金）まで

※ 原則、貸与期間は1年間限りです。その間にご自身でPCのご用意を進めてください。

《貸与手続き》

1. 申請書類

貸与を希望する方は次の申請書類に必要な事項を記入のうえ、「2.提出先」へ提出してください。

個人情報等が含まれているため、パスワードをつけることを推奨します。

※ データでの送信ができない場合は、手書きで記入された申請書類の写真、もしくはPDFファイルの添付でも構いません。

<貸与対象者Aに該当する者>

① 「ノートパソコン貸与申請書（様式第1号）」

② 奨学生採用候補者決定通知、またはスカラネットでの申請の際に発行される「受付番号」が表示された申込完了ページの画面コピー等

③ 保護者等の世帯収入が確認できるもの

（令和7年の「源泉徴収票」等）

④家庭状況報告書（提出は任意）

<貸与対象者 B に該当する者>

①「ノートパソコン貸与申請書（様式第 1 号）」

②「ノートパソコン貸与にかかる理由書（様式第 2 号）」

・貸与対象者 A に準ずるやむを得ない事情を確認できる書類

<例>

・日本学生支援機構の各種奨学金申請書

・民間等奨学金制度の申請書等

・大学独自の授業料減免制度の申請書

③保護者等の世帯収入が確認できるもの

（令和 7 年の「源泉徴収票」等）

④家庭状況報告書（提出は任意）

2. 提出先・問い合わせ先

・提出先 LoGo フォーム：<https://logoform.jp/form/JvkY/1433309>

上記 LoGo フォーム URL にアクセスし、必要事項を記入のうえ申請書類を提出してください。

・問い合わせ先： PC 貸与担当 gr-kyik-pctaiyo@omu.ac.jp

その他、ノートパソコンの貸与についてご質問・ご相談がありましたら、ご連絡ください。

3. 受付期間

① 2026 年 3 月 9 日（月）～3 月 18 日（水）17 時厳守

② 2026 年 3 月 23 日（月）～4 月 2 日（木）17 時厳守

※但し、②は一般選抜（中期・後期）合格者及び追加合格者のみ

貸与台数には限りがあります。貸与 PC がなくなり次第終了しますので、ご注意ください。

4. 貸与可否連絡

①の期間に申請された方への貸与の可否連絡は 3 月 27 日（金）までに PC 貸与担当より、申請時に LoGo フォームに記入されたメールアドレスに送付します。

②の期間に申請された方（一般選抜（中期・後期）合格者）については、4 月 10 日（金）までに上記の方法で連絡します。

5. PC の受取方法

貸与が決定した方は学生証（デジタル学生証可）を持参し、森之宮キャンパスの窓口までお越しください。その際に貸出書を記載いただきます。

<森之宮キャンパス>

2 階 森之宮学務室 教務調整担当（PC 貸与担当）

対応時間：平日 9 時から 17 時まで